

平和堂と関西電力送配電による  
「災害時における相互支援に関する協定」の締結について

2021年2月19日  
株式会社平和堂  
関西電力送配電株式会社

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）と関西電力送配電株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：土井 義宏、以下「関西送配電」）は、地震や台風等の災害発生時における迅速かつ円滑な電力復旧を図るため、両社が相互に協力支援することを定めた「災害時における相互支援に関する協定」を本日締結いたしました。

本協定に基づき、平和堂は関西送配電に対し、災害発生により電力供給が遮断された地域に対する復旧作業にあたるための復旧拠点設営用スペース（店舗駐車場）、および災害復旧要員への支援物資（食料品、衛生関連品等の日用品）の提供を行います。

また、関西送配電は、地域住民の生活維持に必要と判断した自治体からの要請のもと、自治体が指定する電力供給が遮断された平和堂の店舗・施設への応急送電を可能な範囲で優先して実施します。

両社は、食料品・日用品等の総合小売業と送配電事業という異なる事業分野ではありますが、両事業は生活に不可欠なものであり、本協定の締結により、災害時におけるライフラインの早期復旧に協力することで、お客さまと地域社会に貢献し続けてまいります。

#### 【協定の概要】

1. 協定の名称  
「災害時における相互支援に関する協定」
2. 締結日  
2021年2月19日（金）
3. 主 旨  
平和堂と関西送配電は、相互の密接な連携・協力により、災害発生時において迅速な電力復旧を図ることで、被災地域を支援する。
4. 協定の対象府県および店舗数（現時点）  
滋賀県：14店舗（本部含む）、京都府：8店舗、大阪府：3店舗  
※関西送配電が、電力復旧作業時の活動拠点として必要となる広さ等を勘案のうえ、平和堂と貸与調整を行った店舗

#### （参 考）

平和堂は災害発生時の物資協定を主眼に置いた協定を、行政や自治体以外と締結するのは今回が初めてです。

以上